

女性がん検診における広島市との相違点等について(概要)

広島市が実施する検診との違いは概ね下表のとおり。

【乳がん検診】

	検診対象者	実施時期	使用する問診票・結果票	実施方法・留意点	費用請求	精密検査結果連絡票
広島市	実施年度に40歳以上の年齢に達する女性で、受診券を持参された方 ※2年に1回	通年	広島市作成の様式 入手方法：レタープレス(株)にFAX注文	実施項目：問診・乳房エックス線撮影 ・40歳以上50歳未満の対象者については2方向（内外斜位方向及び頭尾方向）撮影、50歳以上の対象者については1方向撮影 ・二重読影を行う ・読影医等の事前登録は 不要 （読影医等の要件は広島市と同様）	広島市医師会 公衆衛生部	広島市作成の様式を用いて、 専用封筒にて広島市へ提出 （様式はレタープレスで注文可能）
熊野町	実施年度に40歳以上の年齢に達する女性で、受診券を持参された方 ※2年に1回	6月～翌3月	熊野町作成の様式 入手方法：受診者が持参		熊野町 健康推進課	広島県地对協作成の様式を用いて、 各町へ提出 （検診請求時に同封して提出も可） （様式は各町に直接注文）
坂町	40歳以上の女性で、受診券を持参された方	通年	坂町作成の様式 （広島市作成の様式に準拠） 入手方法：坂町から予約医療機関へ発送		坂町 保険健康課	

【子宮がん検診】

市町名	検診対象者	実施時期	使用する問診票・結果票	実施方法・留意点	費用請求	精密検査結果連絡票
広島市	20歳以上の女性で、受診券を持参された方 ※2年に1回	通年	広島市作成の様式 入手方法：レタープレス(株)にFAX注文	実施項目：問診・視診・細胞診及び内診 ・ 頸部細胞診のみ 実施可 （体部細胞診は実施しない） ・標本作成方法は「 液状検体法 」のみ	広島市医師会 公衆衛生部	広島市作成の様式を用いて、 専用封筒にて広島市へ提出 （様式はレタープレスで注文可能）
熊野町	20歳以上の女性で、受診券を持参された方	6月～翌3月	熊野町作成の様式 入手方法：受診者が持参		熊野町 健康推進課	広島県地对協作成の様式を用いて、 各町へ提出 （検診請求時に同封して提出も可） （様式は各町に直接注文）
坂町		通年	坂町作成の様式 （広島市作成の様式に準拠） 入手方法：坂町から予約医療機関へ発送		坂町 保険健康課	